

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		財務省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本万国博覧会記念機構	資産債務型	公園事業	不可	不可	既に業務全体の9割弱を外部委託しているところであるが、各種広報、集客のための各種イベントの企画や実施について、官民競争入札等の導入等により効率化を図る。	不可	人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の基本理念に基づき、跡地等の資産を一層有効に活用することとし、「自然環境の保全」、「生き生きとした人間社会の構築」を目標とする事業を実施する。	引き続き独立行政法人とする。 なお、組織体制については、既に再編により大幅なスリム化を実施したところ（4部10課⇒2部5課1センター）。
	助成事業等執行型	基金事業	不可	不可	不可	不可	「公園事業と基金事業の連携」に重点を置いた事業を実施するとともに、一層の民間の知見を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助成金の交付となるように努める。	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	日本万国博覧会記念機構	府省名	財務省		
沿革	・昭和45年に開催された、日本万国博覧会の終了後、財団法人日本万国博覧会協会の一切の権利義務を承継し、その成功を記念するため、跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備、運営するとともに、日本万国博覧会記念基金を設けて、これを管理する等の事業を行うため、昭和46年9月1日認可法人日本万国博覧会記念協会を設立。 ・「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)に基づき、平成15年10月1日独立行政法人日本万国博覧会記念機構設立。 ※日本万国博覧会の概要： ・開催期間：昭和45年3月15日～同年9月13日(183日間)。 ・「人類の進歩と調和」を統一テーマに、アジアで初めて、我が国の国民的行事として開催。 ・77カ国が参加し、入場者総数約6,422万人という史上最大の規模で成功裡に終了した。 ・資本金の額：約1,220億円(国の出資額：約647億円(約53%)、大阪府の出資額：約573億円(約47%)) ※本法人は、設立当初より、国として、地元地方公共団体、経済界等との緊密な連携をとりながら、設置・運営してきたところであり、現行法上も、中期目標の決定又は変更、業務方法書及び中期計画の認可、あるいは、中期目標期間終了時における組織及び業務の見直しに基づく所要の措置を講ずる場合には、財務大臣は、大阪府知事の意見を聴く必要があるとされている。(日本万国博覧会記念機構法)				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 (平成19年1月1日現在)		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		5人	4人	1人	49人
国からの財政支出額の推移（17～20年度） (単位：百万円)	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	特別会計	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	計	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	うち運営費交付金	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	うち施設整備費等補助金	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	うちその他の補助金等	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
支出予算額の推移（17～20年度） (単位：百万円)		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		4,359	4,249	3,705	－

利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） (17・18年度)		平成17年度	平成18年度		
		635百万円	887百万円		
	発生要因	利用者増加のための取り組み及び業務の効率化による総経費の削減等の効果により、設立以降、毎期黒字決算となっており、これらの利益が積み上がったものである。			
	見直し案	事務事業の見直しと徹底的な経費削減により、国及び大阪府からの運営費交付金等の財政支援を一切受けない経営を堅持する。			
運営費交付金債務残高(17・18年度) (単位：百万円)		平成17年度	平成18年度		
		－	－		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） (単位：百万円)		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）	平成20年度（見込み）
		2,102	1,865	未策定	未策定
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		万博機構は国からの運営費交付金等を受けず独立採算で事業を行っており、行政サービス実施コストから機会費用を除いた業務費用は、毎年度マイナスとなっている。今後も、独立採算を堅持しコストの改善に努めていく。			
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		総費用の削減(中期目標：20%以上に対し実績13.9%)、一般管理費(人件費含む)の削減(中期目標：20%以上に対し実績22.9%)、給与構造改革を踏まえた人件費の削減(中期計画：対17年度比削減率 3.9%に対し実績1.0%)、公園の年間入園者数(中期目標：1,298千人に対し実績1,514千人)、スポーツ施設の年間利用件数(中期目標：10,885件に対し実績11,111件)、公園入場料等収入(中期目標：1,210百万円に対し実績1,340百万円)、組織体制の再編(中期計画：期初4部10課を2部6課制にスリム化に対し、実績2部5課1センターにスリム化)、競争的契約の拡大(中期計画：80%以上に対し実績87.1%)、常勤職員数の削減(中期計画：期初の常勤職員54名を49名に削減、実績48名) ※ 中期目標・計画の値は、19年度までの目標値(伸率は、対14年度比であり、上記18年度実績において、未達成のものについても、期限の19年度末までには、達成見込み。)			

総括表（その2-2）

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	所在地		該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	職員数		該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	支部・事業所等で行う事務・事業名		該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
	20年度 予算要 求額 （百万 円）	国からの財政支出 （対19年度当初予算 増減額）	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し
		支出予算額 （対19年度当初予算 増減額）	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し

1. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型		資産債務型	助成事業等執行型		
事務・事業名		公園事業	基金事業		
事務・事業の概要		日本万国博覧会の成功を記念するため、その跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備・運営するもの。	日本万国博覧会記念基金を管理し、及び運用することにより生ずる利子その他の運用利益金の一部をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付するもの。		
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	該当無し	該当無し		
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	該当無し	該当無し		
事務・事業に係る定員（19年度）		43人	5人		
	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のリスト、人員等)	民間主体において実施しているものに、万博記念公園のような大規模な敷地を保有し、管理・運営しているものはない。	・トヨタ財団(予算規模9.3億円、助成規模約4.4億円、助成プログラム ①研究助成、②地域社会、③ネットワーク形成、④計画助成) ・住友財団(予算規模4.7億円、助成規模約3.6億円、管理費0.5億円、助成対象 ①基礎科学、②環境、③文化、④国際交流等の分野での研究・事業)		

①	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	万博機構の行う公園事業は、日本万国博覧会の成功を記念するため、跡地を緑に包まれた文化公園として整備・運営するものであり、その意義は、現在においても益々重要なものとなっている。 特に温暖化をはじめとする地球環境問題への主導的な取組みが求められる今日、公園事業において行われている ・大学等の研究機関・NPO法人等と共同し、広大な公園敷地を活かして行われている世界でも稀な「自然の森再生事業」 ・緑に包まれた公園という特色・特性を活かした熱環境調査への取組み ・間伐材を活用したバイオマスエネルギーの実証試験といった取組みは、我が国等がサミットで提言した2050年までの温室効果ガス排出半減を強力に進めていくうえで、先進的かつ啓発的な取組みを市民に開放して行っているものであり、その廃止は「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定)で示された気候変動問題への取組みを後退させることとなる。 さらに、万博記念公園は、地域における環境保全に重要な役割を担うとともに、レクリエーションの場、災害時における避難地等の様々な効用を人々に提供している。そのため、これを廃止した場合には、地域環境に重大な支障をきたすこととなり、なかんずく、園内に生息する天然記念物や絶滅危惧種の保護に支障をきたすこととなる。また、関係地方公共団体等の防災行政施策においては、広域避難場所等が失われること等の影響がある。さらに、万博記念公園内の緑は、CO2の吸収のみならず、周辺に生息する生物の移動の中継地点としても生態系に貢献していることから、その廃止は自然環境に多大な影響をもたらすことになる。 この他、公園の豊かな自然環境を利用し、医療機関等と共同して取り組んでいる、施療環境とスピリチュアリティの向上を重視した次世代型統合医療の実証試験等、その取組みは多岐に渡っており、これらの取組み状況、研究結果を対外的に情報発信しているところである。	万博機構の行う事業は、大成功を収めた日本万国博覧会を記念するため、記念基金を設けて管理するものであり、その意義は、現在においても益々重要なものとなっている。 また、基金設立時から35年間で約100カ国、3,736件、約176億円と広域、大規模な助成実績をあげているところ、海外での日本庭園の整備を含む国外事業に積極的に助成を行うなど、わが国における特色ある代表的な助成事業として、内外で高く評価されており、これを廃止・縮小することは社会的に大きな損失となる。また、基金運用益の一部を公園勘定に繰り入れることにより、公園の施設整備や低廉な入園料を維持しており、これを廃止すると公園事業の業務運営に対して甚大な影響があり、廃止することは適当でない。	
---	----------------------------------	---	--	--

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務 (日本万国博覧会記念機構法第3条に規定する、 万博機構の目的を達成するための主要業務である。)	主要業務 (日本万国博覧会記念機構法第3条に規定する、 万博機構の目的を達成するための主要業務である。)		
	事業開始からの継続年数	36年	36年		
③	これまでの見直し内容	業務運営の効率化を図る観点から、公園業務の9割程度を外部委託しているほか、民間の発想を活用して、各種イベント等を実施。また、万博記念公園内の各種スポーツ施設についても、各種スポーツ団体と連携した施設整備と運営を実施。	客観性、透明性の確保を図るため、外部有識者による「日本万国博覧会記念基金事業審査会」を設置したほか、審査会の議事要旨や規程、助成事業の採択基準等をホームページで公表している。また、公園事業との連携をより深め、相乗効果を増大させる仕組みとして「万博公園賑わい創出支援事業」を創設した。		
④	国の重点施策との整合性	万博記念公園内では、自然の森再生事業、バイオマスエネルギー実証試験等に取り組んでいる他、公園内の緑は、周辺のヒートアイランド現象の緩和、あるいはCO2削減等に貢献している。また、環境教育・体験学習の実施、地域防災拠点としての協力にも取り組んでいるところである。	基金における助成金の交付先の選定にあたっては、地球環境の保全をテーマとするものを重点事項に掲げるなどの取り組みを行っているところである。		

①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	自然の森再生事業、熱環境調査、次世代型統合医療の実証試験等の研究成果については、国内外の不特定の者が受益者となるが負担は生じない。また、公園利用者については、受益者は公園の入園者及びスポーツ施設等利用者であり、かつ入園料・施設の利用料を負担しているが、万博機構は基金の運用利益金の一部を公園整備費に充てること等により、可能な限り低廉な入園料・利用料で国民に憩いやくつろぎの場を提供している。	直接の受益者は助成対象事業者（助成対象となる経費のうち、原則として2分の1以上は事業者の負担）である。なお、国際交流、自然環境保全等の助成対象事業の実施により、最終的には国内外の不特定多数の者が受益者となる。		
	財政支出への依存度 (国費／事業費)	該当無し	該当無し		
②	これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載
③	諸外国における公的主体による実施状況	・ハイドパーク（1851年ロンドン万国博跡地）：王室財産であり、公園として無料開放されている。 ・バイオスフィア（1967年モントリオール万国博跡地）：カナダ環境省の水に関する博物館（旧米国パビリオン）・テーマパークとして開放されている。	該当無し		
④	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	該当無し	該当無し		
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		① 昭和45年に開催された日本万国博覧会の跡地については、昭和45年10月、大蔵大臣の諮問機関として設置された「日本万国博覧会跡地利用懇談会」の報告（答申）を受け、その跡地を一体的に利用し、これを、緑に包まれた文化公園として整備することとしたものであり、その意義は現在においても益々重要なものとなっている。 特に、「21世紀環境立国戦略」（平成19年6月閣議決定）に示されたように、温暖化をはじめとする地球環境問題への主導的な取組みが求められる今日、大学等の研究機関、NPO法人、市民団体等の参画を得て公園内で行われている、自然の森再生事業、熱環境調査、バイオマスエネルギーの実証試験等への取組みは、我が国等がサミットで提言した2050年までの温室効果ガス排出半減を強力に進めて行くうえで、啓発的な取組みと言えるものであり、益々その推進が求められている。	①基金事業は、設立以降、35年間で約100カ国、3,736件、約176億円と広域かつ大規模な助成実績をあげており、内外より高い評価を受けているものである。よってその廃止は、社会的見地から著しい悪影響を及ぼすものである。 ②基金事業は、独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第10条に規定する当該独立行政法人の主要な業務であり、公園事業と補完しあって、日本万国博覧会の成功を記念するという目的を果たしているものである。 ③基金事業においては、助成金交付の客観性・透明性を確保するため、外部有識者による審査会を設置した他、公園事業との連携を深めるための新たな助成事業も行っており、的確な見直しが図られているところである。		

		さらに、万博記念公園は、地域における環境保全に重要な役割を担うとともに、レクリエーションの場、災害時における避難地等の様々な効用を人々に提供している。そのため、これを廃止した場合には、地域環境に重大な支障をきたすこととなり、なかんずく、園内に生息する天然記念物や絶滅危惧種の保護に支障をきたすこととなる。また、関係地方公共団体等の防災行政施策においては、広域避難場所等が失われること等の影響がある。さらに、万博記念公園内の緑は、CO2の吸収のみならず、周辺に生息する生物の移動の中継地点としても生態系に貢献していることから、その廃止は自然環境に多大な影響をもたらすことになる。 この他、公園の豊かな自然環境を利用し、医療機関等と共同して取組んでいる、施療環境とスピリチュアリティーの向上を重視した次世代型統合医療の実証試験等、その取組みは多岐に渡っており、これらの取組み状況、研究結果を対外的に情報発信しているところである。 ②公園事業は、独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第10条に規定する当該独立行政法人の主要な業務である。 ③万博記念公園を取り巻く社会情勢の変化等を受けて平成18年に策定した「万博記念公園 将来ビジョン」に基づく、事業の重点化の他、業務の効率化の観点からは、その事業の大部分を民間に委託しての確かな見直しが行われているところである。 以上のことから、公園事業は真に不可欠な事業である。	④基金における助成金の交付先の選定にあたっては、地球環境の保全をテーマとする事業を重点事項に掲げるなどの取り組みを行っているところである。 以上のことから、基金事業は真に不可欠な事業である。		
事務・事業の見直し案（具体的措置）		日本万国博覧会の主題である「人類の進歩と調和」という基本理念を、後世に継承するため、跡地等の資産を一層有効に活用することとし、「自然環境の保全」、「生き生きとした人間社会の構築」を目標とする事業を実施する。また、今後も更なる業務効率化の観点から、民間開放の対象業務拡大について検討し、必要な措置を講ずることとする。	日本万国博覧会の主題である「人類の進歩と調和」という基本理念によりつつ、「公園事業と基金事業の連携」に重点を置いた事業を実施するとともに、一層の民間の知見を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助成金の交付となるように努める。		
	行政サービス実施コストに与える影響 （改善に資する事項）	万博機構は国からの運営費交付金等を受けず独立採算で事業を行っており、公園事業の行政コストのうち、「業務費用」は、毎年度マイナスとなっている。今後も、独立採算を堅持しコストの改善に努めていく。	万博機構は国からの運営費交付金等を受けず独立採算で事業を行っており、基金事業の行政コストは、毎年度マイナスとなっている。今後も、独立採算を堅持しコストの改善に努めていく。		
	理由	業務の効率化による運営経費の削減は、行政コストの更なる削減に資するものである。	業務の効率化による運営経費の削減は、行政コストの更なる削減に資するものである。		
可	民営化の可否	不可	不可		
	事業性の有無とその理由	—	—		
	民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—		

(2) 事務・事業の 民営化の検討	可	民営化に向けた措置		—	—			
		民営化の時期		—	—			
	否	民営化しない理由		万博記念公園の入園料は、国民が利用しやすい低廉な料金(250円)としながらも、万博機構は、国及び大阪府から運営費交付金等の財政支援を一切受けない健全な運営を行っているところである。 これは、独立行政法人という組織形態であるが故に、固定資産税の一部非課税措置等の優遇措置があるからであり、独立行政法人以外での形態での業務運営は困難である。 ※民営化する場合租税負担を考慮すると、現在の10倍以上の料金とする必要がある(現在250円→約3,300円)	日本万国博覧会の成功を記念するとの目的のもと、これにふさわしい「万博ならではの」事業への助成を内容とするものであり、民間の主体に委ねることは適当ではない。			
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報、普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他				
	今後の対応 可	官民競争入札等の実施の可否		施設の管理・運営に係る業務については、既に9割弱を民間委託しているが、各種広報、集客のための各種イベントの企画や実施について、官民競争入札等の導入等により効率化を図る。	不可			
			入札種別（官民競争／民間競争）		民間競争入札	—		
			入札実施予定時期		検討中	—		
			事業開始予定時期		検討中	—		
			契約期間		検討中	—		
	否	導入しない理由		—	万博基金の管理・運用業務は、運用による利益の追求を行うものではないことから、民間に委ねる性格のものではない。また、助成金の交付業務は、万博機構が直接的に行う必要がある助成対象決定業務以外の申請受付業務等は業務量が極めて小さいことから民間開放のメリットはない。			
	対象となる事務・事業の内容		万博跡地の整備、跡地における文化的施設の設置・運営	日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付				
	移管	移管の可否		不可	不可			
		可	移管先		—	—		
			内容		—	—		
			理由		—	—		

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	一 体 的 実 施	否	移管しない理由	他の法人への移管は、当該法人において国及び大阪府の出資分(土地)の取得費、公園整備・運営に伴う新たな財政支出が必要などの問題があり、移管は困難である。	万博機構は、国からの財政支援を受けない独立採算型の経営を行っているため、基金の運用利益金の一部を公園事業に繰入れているところであり、日本万国博覧会を記念するという観点から、公園事業と基金事業を一体的に実施することが不可欠である。		
		一体的実施の可否		不可	不可		
		可	一体的に実施する法人等	—	—		
			内容	—	—		
			理由	—	—		
		否	一体的実施を行わない理由	国家的事業として行った日本万国博覧会の成功を記念するため、政府及び地元地方公共団体等における検討の結果、その跡地は「緑に包まれた文化公園」として整備・運営することとし、また、日本万国博覧会の剰余金は日本万国博覧会記念基金として管理・運用することとし、これらが不離一体のものとなって日本万国博覧会の成功を記念するという目的を果たしており、他の法人との一体的実施にはなじまない。	国家的事業として行った日本万国博覧会の成功を記念するため、政府及び地元地方公共団体等における検討の結果、その跡地は「緑に包まれた文化公園」として整備・運営することとし、また、日本万国博覧会の剰余金は日本万国博覧会記念基金として管理・運用することとし、これらが不離一体のものとなって日本万国博覧会の成功を記念するという目的を果たしており、他の法人との一体的実施にはなじまない。		

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否		
	理由		
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)		引き続き独立行政法人とする。なお、組織体制については、既に再編により大幅なスリム化を実施している(4部10課⇒2部5課1センター)。
	理由		万国博終了後、その跡地及び剰余金に関しては、関係地方公共団体の意見を踏まえつつ、政府として検討の結果、「大成功をおさめた同博覧会の成功を記念し、その成果を永く後世に伝えるような事業に活用することが適当」との判断に至ったものであり、万博機構の事業の廃止又は民営化は適当ではない。 具体的には、万博機構は、万国博の成功を記念するという目的を達成するため、万国博の跡地を緑に包まれた文化公園として整備するため、自然の森再生に取り組むほか、これに各種の文化施設を設置するとともに、これらの施設を運営すること、日本万国博覧会記念基金を管理し、及び運用すること並びにその運用により生ずる利子その他運用利益金の一部をもって万国博の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること等の事業を行っている。 これらの事業は、独立行政法人通則法に定める要件に照らしても、 ① 国家的事業として実施した我が国最初の万国博の成功を記念する事業であり、「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業」であること、 ② 公園の管理・運営、基金の管理・運用、万国博を記念するにふさわしい事業への助成を事業内容とするものであり、「国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもの」であること、 ③ 独立採算を原則とするものの、国及び大阪府の出資や固定資産税の免除等の税制上の優遇措置等を前提としており「民間の主体に委ねた場合には、必ずしも実施されないおそれがあるもの」であること等から、業務運営の公共性、透明性及び自主性等が確保された独立行政法人によることが適当である。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		総務大臣の定めるガイドラインに基づき、役職員の報酬・給与等について、毎年度、ホームページにおいて公表している。			
		役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・学 歴構成によるラスパイレース指数)	対国家公務員ラスパイレース指数:111.9（地域別指数:110.5、学歴別指数:109.3、地域別・学歴別指数:109.2)			
		人件費総額の削減状況	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年度には1.0%の人件費総額の削減を実施したところであり、引き続き平成22年度までに、平成17年度と比較して人件費総額を5%以上削減することとしている。			
	②一般管 理費、業 務費等	現状（平成19年4月1日現在）	平成18年度の総費用3,989千円、一般管理費2,550千円となっており、それぞれ年度計画で目標とした4,217千円、2,682千円を上回る削減となっている。また、一般管理費については、既に中期計画の最終目標（20%）を上回る水準（22.9%）となっている。総費用、一般管理費のいずれについても、中期計画の最終年度である平成19年度においては、目標としている20%削減を達成できるよう年度計画を策定しており、中期計画の目標は充分達成できる見込みである。			
		効率化目標の設定の 内容・設定時期	現中期計画（平成15年度策定）において、平成19年度（中期目標期間中の最終年度）の総費用を平成14年度と比較して20%以上削減するとともに、総費用のうち一般管理費（人件費を含む）についても20%以上の削減目標が設定されている。			
	③民間委託による経費節減の取組内容		花壇・花園創出管理業務などの公園業務の一部についてNPO団体等のノウハウを活用して、利用者の立場からの公園管理とともにコスト削減にも努めているが、競争的契約の徹底により工事費等の削減に努めている。なお、企画立案等業務を除く、約9割が既に民間会社等への外部委託となっている。			
④情報通信技術による業務運営の効率化の状況		機構内LANシステムを構築し、役職員間での情報共有やスケジュール管理等及び外部との連絡・情報交換に活用しているほか、公園内の各ゲートからもイベントの詳細などの最新情報を閲覧可能とし、情報共有を図っている。また、ホームページを活用し、メールマガジンの発行やアンケートの実施など、幅広く国民との情報のやりとりが可能な仕組み作りにも取り組んでいる。				
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書等）、決算報告書、監事の意見書及び会計監査人の監査報告書、基金の運用実績及び運用益の使途、一般競争入札に係る工事等及び一定の随意契約（随意契約理由を含む）の契約結果			
	見直しの方向		特になし			
	関連法人	名称	該当なし	該当なし		合計
		契約額	該当なし	該当なし		－
		うち随意契約額（％）	該当なし	該当なし		－
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）	該当なし	該当なし		－
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙のとおり	該当なし		合計
		契約額	別紙のとおり	該当なし		1,873百万円
		うち随意契約額（％）	別紙のとおり	該当なし		245百万円（13.1%）
		当該法人への再就職者（随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）	該当なし	該当なし		－
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載					

(4) 保有資産 の見直し	別紙 3 に記載
---------------------	----------

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	① (民間委託の推進) 企画立案業務等を除く、約9割の業務を外部に委託することによる業務の効率化、② (組織の大幅なスリム化) 組織再編により、業務運営体制の大幅なスリム化 (4部10課制から2部5課1センター制へ移行)、③ (競争的契約の拡大と契約の適正化) 競争的契約の飛躍的な拡大と契約の公平性、透明性の確保、④ (公園事業のサービスの向上) 利用者のニーズに即した公園の運営、民間の発想を活用したイベントの開催等による、公園入園者の大幅な増加、⑤ (基金事業の質の向上) 情報公開を徹底するとともに外部有識者による選考・評価手続きを確立	
	今後の取組方針	(1) 健全な財政運営の確保と独立採算制の維持、(2) 事務事業の見直しと徹底的な効率化①民間開放業務の拡大、②基金事業に係る管理経費の削減、(3) 人件費の大幅な削減①人件費削減の着実な実施、②給与水準の見直し、(4) 随意契約の見直し、(5) 保有資産の有効活用	
(2) 国民による 意見の活用	現状	万博機構内に、学識経験者、関係地方公共団体の長をメンバーとする評議員会を設置しており、万博機構の業務運営に関する幅広い意見を聴取し、これらを逐次業務運営に反映させている。 また、アンケート調査やホームページに寄せられた意見、公園内に設置した投書箱などにより、公園利用者等の意見 (ニーズ) を把握し、可能なものから迅速に業務に反映させるよう努めている。	
	今後の取組方針	アンケート調査等における現状の問題点 (調査時期・対象者などの実施方法) を把握し、ニーズの把握がさらに効果的・効率的なものとなるよう、今後の調査に活かしていく。	
(3) 業務運営 の体制整備	現状 (内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	・内部統制:基金における債券運用会議の設置、随意契約適格審査会の設置 ・研修の実施状況:中期研修計画に基づき、階層別研修やスキルアップのための専門・特別研修などの各種研修を実施した。平成18年度末時点で、中期計画の目標値 (延べ424人) を大幅に上回る延べ791人が受講した。	
	今後の取組方針	研修受講者全員に研修受講報告書等を提出させており、これをもとに研修効果の把握に努めるとともに、今後の研修計画の策定に活用し、研修の更なる充実を図るとともに、職員の専門性を高めるための研修を実施することとしている。また、監事による監査の一層の充実を図る。	
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	公園事業 (1号勘定) と基金事業 (2号勘定) を区別して収支を把握しており、各事業ごとの利益水準等の実態が理解できる。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	公園事業 (1号勘定) については、各施設ごとや各イベント等ごとの収支の把握までは行っていない。	
	今後の取組方針	独立採算を堅持するためには各施設ごとや各イベント等ごとの収支の把握が必要と考えている。	
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容 (平成18年度実績)	財源	金額
	共同研究資金	該当なし	—
	利用料	公園入場料収入、施設使用料収入	1,340百万円
	寄付金	該当なし	—
	知的財産権	該当なし	—
	その他	施設運営収入、財産貸付料収入、基金運用収入、財務収入等	3,026百万円
	計		4,366百万円

	見直し案	効果的な集客事業の推進による入園料・駐車場収入の増加等
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	平成18年3月29日付け総務省「独立行政法人における随意契約の適正化について」の要請に基づき、契約規程・会計規程をホームページで公表し、随意契約の内容(随意契約理由を含む)についても、国の基準に準じて、いわゆる少額随契以外のものを対象にホームページで公表している。
	今後改善を予定している点	今後とも、透明性・公平性の維持・向上に努めていく。
その他		

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ②これまでの指摘に対応する措置

府省名	財務省
-----	-----

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
日本万国博覧会記念機構	資産債務型	公園事業	19年度	今後とも更なる業務効率化を図る観点から、民間開放の対象業務拡大について検討し、必要な措置を講ずるべきである（18年度）	規制改革・民間開放推進会議	②	各種広報、集客のための各種イベントの企画や実施について、官民競争入札等の導入等により効率化を図ることを検討中（19年度）
	助成事業等執行型	基金事業	19年度	一層の民間の知見を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助成金の交付となるよう努めるべきである（18年度）	規制改革・民間開放推進会議	②	事業の事後評価について、民間の知見を取り入れることを検討中（19年度）

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勸告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

名 称	一般競争入札等	企画競争	随意契約 (A)	計 (B)	随意契約率 (A)/(B) (%)	備 考
南海辰村建設(株)	278,251,050			278,251,050	0.0%	
(株)きんでん大阪支社	199,500,000			199,500,000	0.0%	
鹿島建設(株)関西支店	168,000,000			168,000,000	0.0%	
(株)竹中土木	113,269,800			113,269,800	0.0%	
(社)関西環境開発センター			110,840,100	110,840,100	100.0%	
(株)西原衛生工業所大阪本店	100,800,000			100,800,000	0.0%	
関西明装(株)	86,184,000			86,184,000	0.0%	
美津濃(株)	84,000,000			84,000,000	0.0%	
第一建築サービス(株)	63,095,592			63,095,592	0.0%	
日産緑化(株)大阪支店	42,735,000			42,735,000	0.0%	
阪神造園建設業協同組合			40,410,300	40,410,300	100.0%	
(株)ニシ・スポーツ	37,002,000			37,002,000	0.0%	
(株)榎並工務店	35,700,000			35,700,000	0.0%	
(株)トッパンプロスプリント	34,785,450			34,785,450	0.0%	
京阪園芸(株)	32,169,900			32,169,900	0.0%	
(株)グリーンメンテナンス	24,675,000		4,095,000	28,770,000	14.2%	
(株)竹中庭園	26,116,650			26,116,650	0.0%	
(株)浪速技研コンサルタント	37,275,000			37,275,000	0.0%	
(株)大建企画設計			19,956,342	19,956,342	100.0%	
(株)理研グリーン大阪支店	19,114,200			19,114,200	0.0%	
(有)ヤマテック	18,564,000			18,564,000	0.0%	
(株)稲治造園工務所	16,805,250			16,805,250	0.0%	
東洋紙業(株)	13,409,550			13,409,550	0.0%	
ダイクウ(株)	13,335,000			13,335,000	0.0%	
(株)昭和造園土木	13,070,400			13,070,400	0.0%	
協榮塗装工業(株)	12,369,000			12,369,000	0.0%	
(株)新建築総合	11,340,000			11,340,000	0.0%	
(株)龍村美術織物販売関西店			9,975,000	9,975,000	100.0%	
(株)ヘイフ	9,765,000			9,765,000	0.0%	
彩都メディアラボ(株)	9,744,840			9,744,840	0.0%	
(株)清和建設	9,704,100			9,704,100	0.0%	
(株)NIKKO			9,660,000	9,660,000	100.0%	
(株)日さく西日本支社	9,660,000			9,660,000	0.0%	
(株)電電広告	8,484,000			8,484,000	0.0%	
(株)ブラネットワーク			8,412,600	8,412,600	100.0%	
北大阪清掃(株)	7,970,211			7,970,211	0.0%	
第一建築設計(株)	7,651,350			7,651,350	0.0%	
テクノティアンドエイチ(株)	7,329,000			7,329,000	0.0%	
Ipsos日本統計調査(株)	6,510,000			6,510,000	0.0%	
大阪瓦斯(株)導管事業部北東部導管部			6,496,350	6,496,350	100.0%	
松原工業(株)	6,319,950			6,319,950	0.0%	
(特非)大阪府民環境会議	6,090,000			6,090,000	0.0%	
大阪モノレールサービス(株)			5,880,000	5,880,000	100.0%	
関西吹奏楽連盟			5,700,000	5,700,000	100.0%	
リコー関西(株)吹田第二営業所			5,486,200	5,486,200	100.0%	
日本ステージ(株)	5,109,300			5,109,300	0.0%	
荏原テクノサーブ(株)大阪支店	4,830,000			4,830,000	0.0%	
グリーンリサイクル(株)	4,270,350			4,270,350	0.0%	
監査法人トーマツ	4,200,000			4,200,000	0.0%	
(株)林設計事務所	6,804,000			6,804,000	0.0%	
(株)木村設計計画研究所	3,097,500			3,097,500	0.0%	
京都府立医科大学			3,000,000	3,000,000	100.0%	
関西文具(株)	2,971,500			2,971,500	0.0%	
松下電工エンジニアリング(株)			2,782,500	2,782,500	100.0%	
(株)匠設計	2,740,500			2,740,500	0.0%	
新日空サービス(株)	2,604,000			2,604,000	0.0%	
パナソニックSSマーケティング(株)			2,551,500	2,551,500	100.0%	
(株)マルゴ		2,500,000		2,500,000	0.0%	
神電エンジニアリング(株) 大阪支社			2,436,000	2,436,000	100.0%	
(株)新日本設備計画	2,415,000			2,415,000	0.0%	
(株)スノーラ	2,268,000			2,268,000	0.0%	
(株)朝日広告社大阪支社		2,100,000		2,100,000	0.0%	
(特非)スマイルパーク		2,009,585		2,009,585	0.0%	
(株)トリ設備計画	1,995,000			1,995,000	0.0%	
(株)高津商会		1,970,000		1,970,000	0.0%	
京都大学			1,900,000	1,900,000	100.0%	
都市管理センター(株) 大阪営業所			1,898,400	1,898,400	100.0%	
(株)緑景	1,890,000			1,890,000	0.0%	
日本エレベーター製造(株) 大阪営業所			1,795,500	1,795,500	100.0%	
(株)三協設計事務所	1,470,000			1,470,000	0.0%	
協和テクノロジーズ(株)			1,365,000	1,365,000	100.0%	
(株)新大阪設計事務所	1,260,000			1,260,000	0.0%	
(財)関西電気保安協会大阪北支部			1,178,100	1,178,100	100.0%	
合 計	1,618,720,443	8,579,585	245,818,892	1,873,118,920	13.1%	

(注) 工事250万円、役務100万円、購入160万円を超えるものについて記載している。

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		日本万国博覧会記念機構		府省名	財務省
(助成・給付型)					
事務・事業の名称		基金事業			
事務・事業の内容		万博開催の結果得られた剰余金の一部を基金として創設し、現在、独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第10条の規定により、その基金を管理し、及び運用すること並びにその運用により生ずる利子その他の運用利益金の一部をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金を充てる事業に助成している。			
国からの財政支出額		該当無し		支出予算額	—
対19年度当初予算増減額		—		対19年度当初予算増減額	—
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化への見直し (①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討		事業の継続	
		理由		効果的かつ効率的な助成金の交付となるよう、引き続き管理経費の縮減も含めた取組みを進めながら、今後も万博の成功を記念するにふさわしい活動への助成金の交付を通じて社会に貢献していく。	
	トータルコスト最小化への見直し 欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要		基金運用益の範囲内で事業を実施しているため、欠損金は発生しない。	
		繰越欠損金の額 (H18年度末)		該当無し	
		発生理由 (H18年度)		該当無し	
		発生した場合の処理方針		該当無し	
		繰越欠損金の推移		該当無し	
		見直し案		該当無し	
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		基金事業に係る管理経費、特に人件費の削減を行う。また、事業の事後評価については、民間の知見を取り入れる。		
事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況		・万博の成功を記念するにふさわしい公益的な活動へ助成するため、基金事業審査会には、助成分野に係る事業ごとに専門部会(人文・社会部会、理工部会、生物部会、国外事業者部会)を設置し、審査会は部会での審査結果を踏まえ、総合調整を行なった上で採択案をまとめ、機構に答申することとしている。 ・採択された助成事業について、18年度助成事業において事後評価を試行実施した。		
	見直し案		19年度助成事業から事後評価を本格実施する。		
	公表状況・公表方法		公表時期、方法は検討中。		
	見直し案		事後評価結果については、基金事業審査会の意見も聞きながら、基金事業の改善に反映させていくなどを検討中。		

助成・ 給付基 準 (③)	基準 の 概 要	基準の名称・根拠	独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第3条及び第10条第1項第2号(日本万国博覧会記念基金事業助成金交付規程等)		
		対象者の要件	日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしく、かつ公益的な事業を実施する国及び地方公共団体を除く団体。 (ただし、外国及び外国の地方公共団体その他の公益的な事業を実施する団体を含む。)		
		金額の算定方法	助成対象事業費の総額の2分の1以内。(ただし、1人当たりのGNIが5千米ドル以下の国の国外事業者の助成率は2分の1を超えることができる。また、「万博公園賑わい創出支援事業」は、助成対象事業費の総額の3分の2以内。)		
		見直し案	平成18年度に設置した「日本万国博覧会記念基金事業のあり方に関する検討委員会」での報告書の考え方を基本として、基金事業の特色である万博公園との連携を進めながら、「万博ならでは」といえる助成を行っていく。		
	基準の公表状況、公表方法	・助成金交付の選考手続き等における客観性、透明性の確保を図るために、募集要項、記入要領、交付規程、採択基準等の申請及び選考の基準に関わる規定をホームページに掲載 ・基金事業審査会を設置し、選考等にかかる議事要旨もホームページに掲載			
	見直し案	今後も、交付規程等の選考基準をホームページに掲載するとともに、19年度助成事業から募集要項に事後評価の実施を示しており、評価結果の助成事業への反映、改善などにつながる評価項目などの公表について検討していく。			
	民間委託等の検討	民間委託のメリットはないと考える。 採択基準、募集要項等の策定・審査・交付決定については、機構が、法律に基づき、意思決定を行うべき業務であり、そもそも委託になじまない。 助成金の申請受付業務については、意思決定に直接関係しない事実行為であることから、民間委託は可能であると思われるが、業務量が小さく民間委託による効果は見出しにくいと考える。			
	その他の見直し案	特に無し			
（価格安定・備蓄型）					
事務・事業の名称					
事務・事業の内容					
国からの財政支出額		支出予算額			
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額			
事業の 廃止・ 縮小 と トータル コストの 最小化 (①)	事業の 廃止・ 縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討			
		理由			
	トータル コスト 最小化 への 見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要		
			繰越欠損金の額 (H18年度末)		
			発生理由 (H18年度)		
			発生した場合の処理方針		
			繰越欠損金の推移		
			見直し案		
			成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		
	実施状況				

事業効果 (事前、事後) (2)	見直し案			
	公表状況・公表方法			
	見直し案			
価格が高止まりしない仕組みの有無 (4)				
内容（有りの場合）				
見直し案（無しの場合）				
（国際業務）				
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		

事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化（①）	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討	
		理由	
	トータルコスト最小化への見直し 欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	
		繰越欠損金の額（H18年度末）	
		発生理由（H18年度）	
		発生した場合の処理方針	
		繰越欠損金の推移	
		見直し案	
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		
事業効果（事前、事後）（②）	実施状況		
	見直し案		
	公表状況・公表方法		
	見直し案		
随契に関する見直し方針（⑤）			
一般管理費の削減目標（⑤）			
業務費の削減目標（⑤）			

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	日本万国博覧会記念機構		府省名	財務省
資産との関連を有する事務・事業の名称	公園事業			
資産との関連を有する事務・事業の内容	日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、文化的施設を設置・運営するなど、適切な運営を行っている。			
国からの財政支出額	該当無し	支出予算額	—	
対19年度当初予算増減額	—	対19年度当初予算増減額	—	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	国からの財政支援を一切受けずに独立採算を堅持しつつ、低廉な入園料を維持するため、現在貸付中のものを含め、土地の貸付けに際しては、その賃貸料を、周辺の貸付料水準を反映したものとする他、契約更改等に際しては、企画競争等の手法を用いる等により、より収益性を重視した土地の有効活用を図る。			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

(注)

- ・関連した施設については、適宜グルーピングして記載している。
- ・敷地面積については、広大な公園敷地内に多数の施設が存在しているため、各施設ごとの記載は困難である。このため、土地を各施設とは区別し独立した№を付して記載しており、各施設に係る利用率の算定も困難なため記載はしていない。また、建物と一体性のない構築物についても区別して記載しており、土地と同一の№を付している。
- ・路線価については、各施設が公園敷地内に存在していることもあり、個々に設定されていないため、万博記念ビルに一番近い地点に設定された路線価格を記載している。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係る具体的措置(その①)

府省名：財務省			独立行政法人名：日本万国博覧会記念機構				
No.	施設名等 (スポーツ施設地区)	所在地		合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
		区分					
13	少年球技場 管理棟	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		56.25
14	野球場 便所他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		52.06
15	球技場 中央管理棟他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		930.75
16	少年野球場 本部スタンド 他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		543.23
17	スポーツ広場 レストハウス他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		326.05
18	テニスコート インドアコート他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		3,777.91
19	フットサルコート 管理棟	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		308.75
20	万博記念競技場 メインスタンド 他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		5,150.50
21	弓道場	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		658.28
22	各駐車場（日庭前・中央・南第1・2除	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		29.28
1	運動場 グラウンド他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		
1	小運動場 グラウンド	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		
1	子供の遊び場他	3	大阪府吹田市千里万博公園	1	1		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

[illegible]

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	日本万国博覧会記念機構 (第1号勘定)				府省名	財務省	
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)							
	A	合 計	:	23,998 百万円	〔	内 貸付金	: 百万円
						内 割賦債権	: 百万円
	B	現金及び預金	:	1,038 百万円			
	C	有価証券	:	1,600 百万円			
	D	受取手形	:	百万円		内 貸付金	: 百万円
	E	売掛金	:	340 百万円		内 割賦債権	: 百万円
	F	投資有価証券	:	21,020 百万円			
	G	関係会社①	:	百万円		… 関係会社株式	
	H	関係会社②	:	百万円		… その他の関係会社有価証券	
	I	長期貸付金①	:	百万円		… J・K以外の長期貸付金	
	J	長期貸付金②	:	百万円		… 役員又は職員に対するもの	
	K	長期貸付金③	:	百万円		… 関係法人に対するもの	
	L	破綻債権等	:	百万円	〔	内 貸付金	: 百万円
						内 割賦債権	: 百万円
M	積立金	:	百万円				
N	出資金	:	百万円				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	日本万国博覧会記念機構	府省名	財務省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当無し			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
該当無し			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当無し			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
—			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	日本万国博覧会記念 (第2号勘定)				府省名	財務省	
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)							
○	A	合 計	:	18,845 百万円	〔	内 貸付金	: 百万円
						内 割賦債権	: 百万円
	B	現金及び預金	:	557 百万円			
	C	有価証券	:	1,020 百万円			
	D	受取手形	:	百万円		内 貸付金	: 百万円
	E	売掛金	:	百万円		内 割賦債権	: 百万円
	F	投資有価証券	:	17,268 百万円			
	G	関係会社①	:	百万円		… 関係会社株式	
	H	関係会社②	:	百万円		… その他の関係会社有価証券	
	I	長期貸付金①	:	百万円		… J・K以外の長期貸付金	
	J	長期貸付金②	:	百万円		… 役員又は職員に対するもの	
	K	長期貸付金③	:	百万円		… 関係法人に対するもの	
	L	破綻債権等	:	百万円	〔	内 貸付金	: 百万円
						内 割賦債権	: 百万円
M	積立金	:	百万円				
N	出資金	:	百万円				

金 融 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の ②)

法人名	日本万国博覧会記念機構	府省名	財務省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当無し			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
該当無し			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当無し			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
—			